

神崎山県BT線の新設について

1 協議内容

路線名	神崎山県BT線
内容	①道路運送法第79条の2 交通空白地有償運送 定時定路線の新設及び申請書類の承認
新設理由	現在運行している岐北線神崎系統について、利用者数が便ごとに大きな差があり、平日に関しては15便中11便が便あたりの利用者数が1.0人以下となっている。こうした背景から、需要に応じた運行方法を検討をすることとなった。当初の想定では、公共交通の利用対象者を増やすために、バス停から遠い場所に住んでいる人も利用することができるデマンド型交通の運行を検討していたが、地域からの反対意見もあり断念した。 しかし、需要規模に合った運行を実施するため、運行車両の小型化及び便あたりの利用者数が1.0人を下回っている便については減便を行いコンパクト化を図った。また、神崎系統では、谷合での乗り継ぎが必要であったが、本路線では山県バスターミナルまで行くことができるなど利便性の向上を図り、利用者増加を目指している。 なお、これまでスクールバスとの混乗路線については、今まで通りの時間帯を維持している。
実施予定日	令和3年6月1日
検討の経緯等	・岐北線神崎系統の利用者は便に応じて大きな差があり、15便中11便は、1.0人/便以下となっている。 ・美山地域における高齢化率が年々増加しており、利用対象人数が減少。 ・過去2年間デマンド型交通実証実験及び登録者アンケート調査により、自宅付近で乗降できるのがよいとした方が7割以上いた。 ・今年度対象地域で3回地域バス調整会議を開催したが、反対意見多数あり、定時定路線の運行を望まれたため、運行方法を再検討。 ・利用者数が1.0人/便を下回っている路線を減便し、運行需要に合わせて車両を小型化、運行路線を谷合から山県バスターミナルまで延伸。

【資料 9】

2 路線基本情報

運行形態	道路運送法第79条の2 交通空白地有償運送 定時定路線	
運行経路概要	山県市高富地域、美山地域	
運行系統	①神崎～山県バスターミナル(夏季:4月～11月) ②神崎～山県バスターミナル(冬季:12月～3月) ③徳永公民館前～谷合	
区間キロ	①23.1km、②22.9km、③2.7km	
運行時間	平日 8:00～16:50 土日祝日 運休(岐北線神崎系統が運行)	
所要時間	①50分、②48分、③6分	
運行日	平日 (土日祝日、8月13～15日及び12月29日～1月3日は運休) (③について、学休日運休)	
運行本数	①平日4.0回、②平日4.0回、③平日0.5回	
停留所数	45か所	
運賃	1乗車 200円(現金のみ) 障がい者、小学生以下、後期高齢者は無料 運転免許証自主返納者は半額	
運行車両	14人乗り車両 1台(予備車 1台)	
運行主体	山県市	
	住所: 山県市高木1000番地1	電話: 0581-22-6831
補助形態	運行委託	
運行委託予定先	有限会社プロ・スタッフ	

令和 3 年 月 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿
指定都道府県等の長 殿

名 称 山県市
住 所 岐阜県山県市高木 1 0 0 0 番地 1
代表者の氏名 山県市長 林 宏優

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 7 9 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

山県市
岐阜県山県市高木 1 0 0 0 番地 1
山県市長 林 宏優

2. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	山県バスターミナル 山県市東深瀬 697-1	岩佐、谷合	神崎 神崎 453-2	23.1km
2	山県バスターミナル 山県市東深瀬 697-1	岩佐、谷合	神崎 神崎 227-2	22.9km
3	徳永公民館前 徳永 193-31	みやまジョイフル倶 楽部前	谷合 谷合 1358-7	2.7km
4				
5				

(2) 運送の区域

区 域	備 考

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
山県市役所	岐阜県山県市高木１０００番地１

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所 の名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
山県 市役所	保有	1		()			
	持込	1	※	()	※ ()		※
	合計	2		()			

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

地域住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

	一般	運転免許証 自主返納者	障がい者 後期高齢者、小学生
1 乗車	200 円	100 円	無料

※支払いは現金のみ

※各種障害者手帳または後期高齢者医療被保険者証、運転経歴証明書の提示により割引

8.（事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- （１）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- （２）路線図
- （３）法第７９条の４第１～４号に該当しない旨を証する書類
- （４）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- （５）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- （６）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- （７）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- （８）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- （９）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- （１０）自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

神崎

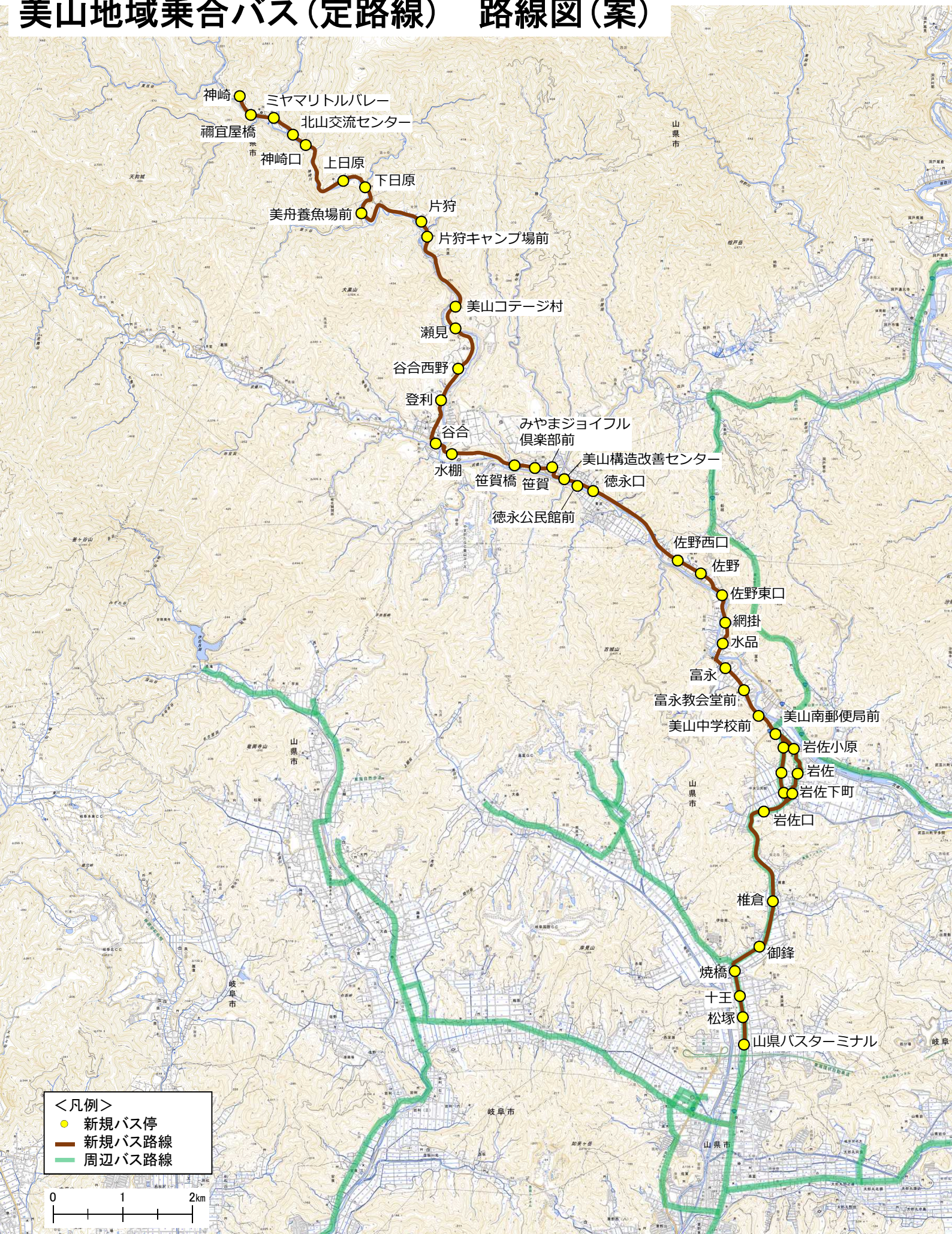
山県バスターミナル行き

	1便	2便	3便	4便	
神崎	8:40	10:45	12:50	14:55	
禰宜屋橋	8:41	10:46	12:51	14:56	
ミヤマリトルバレー	8:42	10:47	12:52	14:57	
北山交流センター	8:44	10:49	12:54	14:59	
神崎口	8:44	10:49	12:54	14:59	
上日原	8:47	10:52	12:57	15:02	
下日原	8:48	10:53	12:58	15:03	
美舟養魚場前	8:50	10:55	13:00	15:05	
片狩	8:52	10:57	13:02	15:07	
片狩キャンプ場前	8:53	10:58	13:03	15:08	
美山コテージ村	8:56	11:01	13:06	15:11	
瀬見	8:57	11:02	13:07	15:12	
谷合西野	9:01	11:06	13:11	15:16	
登利	9:03	11:08	13:13	15:18	
谷合	9:04	11:09	13:14	15:19	
水棚	9:05	11:10	13:15	15:20	0:01
笹賀橋	9:06	11:11	13:16	15:21	0:01
笹賀	9:07	11:12	13:17	15:22	0:01
みやまジョイフル倶楽部前	9:08	11:13	13:18	15:23	0:01
北武芸公民館	9:09	11:14	13:19	15:24	
徳永公民館前	9:09	11:14	13:19	15:24	
徳永口	9:10	11:15	13:20	15:25	
佐野西口	9:11	11:16	13:21	15:26	0:01
佐野	9:13	11:18	13:23	15:28	
佐野東口	9:13	11:18	13:23	15:28	0:00
網掛	9:14	11:19	13:24	15:29	0:01
水品	9:15	11:20	13:25	15:30	
富永	9:16	11:21	13:26	15:31	
富永教会堂前	9:17	11:22	13:27	15:32	0:01
美山中学校前	9:18	11:23	13:28	15:33	
美山南郵便局前	9:19	11:24	13:29	15:34	
岩佐小原	9:20	11:25	13:30	15:35	
岩佐	9:21	11:26	13:31	15:36	
岩佐下町	9:22	11:27	13:32	15:37	
岩佐口	9:23	11:28	13:33	15:38	
椎倉	9:25	11:30	13:35	15:40	
御鋒	9:26	11:31	13:36	15:41	
焼橋	9:27	11:32	13:37	15:42	
十王	9:28	11:33	13:38	15:43	
松塚	9:29	11:34	13:39	15:44	
山県バスターミナル	9:30	11:35	13:40	15:45	

神崎行き

	1便※	2便	3便	4便	5便	
山県バスターミナル	...	9:50	11:55	14:00	16:05	
松塚	...	9:51	11:56	14:01	16:06	0:01
十王	...	9:52	11:57	14:02	16:07	0:01
焼橋	...	9:53	11:58	14:03	16:08	0:01
御鋒	...	9:54	11:59	14:04	16:09	0:01
椎倉	...	9:55	12:00	14:05	16:10	0:01
岩佐口	...	9:57	12:02	14:07	16:12	0:02
岩佐下町	...	9:58	12:03	14:08	16:13	0:01
岩佐	...	9:59	12:04	14:09	16:14	0:01
岩佐小原	...	10:00	12:05	14:10	16:15	0:01
美山南郵便局前	...	10:01	12:06	14:11	16:16	0:01
美山中学校前	...	10:02	12:07	14:12	16:17	0:01
富永教会堂前	...	10:03	12:08	14:13	16:18	0:01
富永	...	10:04	12:09	14:14	16:19	0:02
水品	...	10:04	12:09	14:14	16:19	0:00
網掛	...	10:05	12:10	14:15	16:20	0:01
佐野東口	...	10:06	12:11	14:16	16:21	0:01
佐野	...	10:07	12:12	14:17	16:22	0:01
佐野西口	...	10:08	12:13	14:18	16:23	0:01
徳永口	...	10:10	12:15	14:20	16:25	0:02
徳永公民館前	8:00	10:11	12:16	14:21	16:26	0:01
北武芸公民館	8:00	10:11	12:16	14:21	16:26	0:00
みやまジョイフル倶楽部前	8:01	10:12	12:17	14:22	16:27	0:01
笹賀	8:02	10:13	12:18	14:23	16:28	0:01
笹賀橋	8:03	10:14	12:19	14:24	16:29	0:01
水棚	8:04	10:15	12:20	14:25	16:30	0:01
谷合(いわ桜小学校前)	8:06	10:16	12:21	14:26	16:31	0:01
登利	...	10:17	12:22	14:27	16:32	0:01
谷合西野	...	10:19	12:24	14:29	16:34	0:02
瀬見	...	10:23	12:28	14:33	16:38	0:04
美山コテージ村	...	10:24	12:29	14:34	16:39	0:01
片狩キャンプ場前	...	10:27	12:32	14:37	16:42	0:03
片狩	...	10:28	12:33	14:38	16:43	0:01
美舟養魚場前	...	10:30	12:35	14:40	16:45	0:02
下日原	...	10:32	12:37	14:42	16:47	0:02
上日原	...	10:33	12:38	14:43	16:48	0:01
神崎口	...	10:36	12:41	14:46	16:51	0:03
北山交流センター	...	10:36	12:41	14:46	16:51	0:00
ミヤマリトルバレー	...	10:38	12:43	14:48	16:53	0:02
禰宜屋橋	...	10:39	12:44	14:49	16:54	0:01
神崎	...	10:40	12:45	14:50	16:55	0:01

美山地域乗合バス(定路線) 路線図(案)



自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

空白地自家用有償運送

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (人)	所有者名	使用者名	備考
1	岐阜 200 さ 3915	14人	山県市	有限会社プロ・スタッフ	
2	岐阜 200 あ 520	14人	有限会社プロ・スタッフ	有限会社プロ・スタッフ	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

(仕様書番号 第 山企交委-2 号)

(案)

委託業務契約書

収 入
印 紙

1. 委託業務の名称 神崎山県BT線路線定期運行業務

2. 履 行 期 間 着手 令和 3 年 4 月 1 日

完成 令和 4 年 3 月 3 1 日

3. 業 務 委 託 料

億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	8	9	7	0	5	0	0

うち取引にかかる消費税
及び地方消費税の額

億	千	百	十	万	千	百	十	円
		¥	8	1	5	5	0	0

4. 契 約 保 証 金 免 除

上記の委託業務について、発注者と受注者は、おののお対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発 注 者 山 県 市

代表者 山県市長

林 宏 優

印

受 注 者 住 所

氏 名

印

神崎山県 BT 線路線定期運行業務委託仕様書

1 委託業務名

神崎山県 BT 路線定期運行業務委託

2 委託等の場所

市が指定する地域

3 仕様書の趣旨

本仕様書は、市で令和 3 年度から実施する神崎山県 BT 線路線定期運行業務に関して必要な事項を定めるとともに、受注者が履行しなければならない事項を定める。

4 事業の目的

平成 29 年度に策定された山県市地域公共交通網形成計画において具体的な実施事業として定められている路線再編事業のうち、岐北線昼便及び岐北線神崎系統、2 路線の代替運行として、神崎山県 BT 線路線定期運行業務を実施するものとする。

5 委託期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

6 旅客運送事業の種類

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 79 条及び道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）第 51 条に定める市町村運営有償運送（交通空白輸送）として実施するものとする。

7 業務内容

（1）運行方式

ダイヤ及びルートを定めた路線定期型の運行とする。

（2）運行期間

令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの期間中における平日とする。土

日祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日まで）及びお盆期間（８月１３日から１５日まで）は運休とする。

（３）路線及び乗降場所

- ①運行路線は、現在の神崎バス停から谷合を經由し山県 BT バス停までとし、現在の岐北線神崎系統及び岐北線の一部区間と同一の運行ルートを通る。
- ②乗降場所は、現在の岐北線神崎系統バス停及び岐北線バス停とする。
- ③詳細なバス停位置及び運行ルートについては、別紙１参照。なお、運行ルート及びバス停については、協議により変更する場合がある。

（４）運行回数、運行時間

- ①運行回数は、山県 BT 行き ４ 便、神崎行き ４ 便の計 ８ 便とする。
- ②運行時間は、山県 BT 行き ８：４０、１０：４５、１２：５０、１４：５５、神崎行き ９：５０、１１：５５、１４：００、１６：０５ とする。詳細は、別紙２参照。なお、ダイヤについては、協議により変更する場合がある。
- ③②以外の時間の運行として、いわ桜小学校児童が登下校で使用する徳永公民館 ８：００発～谷合 ８：０６着の便及び谷合 １５：１９発～徳永公民館前 １５：２４着も必ず運行すること。なお、夏休み等により小学校が休校になる場合については、この限りでない。

（５）運賃

- ①運賃は、１乗車 ２００円とする。
ただし、小学生及び後期高齢者、障がい者（※）については、運賃を無料とする。
（※各種障害者手帳の交付を受けている者、また、その介護人及び付添人１人）
- ②運転免許返納者については、運賃を半額とする。

（６）利用対象者

地域住民、観光客その他の当該地域を来訪する者。

（７）乗降調査

便別利用者数を停留所ごとに把握するために、乗降調査を実施すること。

８ 車両の管理

（１）使用車両

- ①車両は、市が所持するものを無償貸与するものとする。

②両型式は、14人乗り車両 1台

③運行にあたっては、市の運行であることが分かるように、マグネットシートを車両の両側面等に掲示するものとする。なお、マグネットシートの作成は市で行い、受注者に貸与する。

③事故や車検等により必要となる予備車両については、受注者で所持する以下の車両を使用すること。なお、予備車両を本事業で運用する際は、使用権限及び運送に伴う責任は本市にあるものとする。

・岐阜 200 あ 520 14人乗り車両

④事故等により車両が破損した場合については、受注者において、車両の修理等を行う。

(2) 車両の管理

①車両保管場所については、受注者が用意した場所を本市に無償貸与し使用させる、もしくは、市との協議の上で市が用意した場所を使用すること。

②車両の燃料費及びタイヤ購入交換費用は、受注者において負担すること。

(3) 車両の点検、定期点検、整備

貸与車両について、3ヶ月定期点検、車検等の整備を実施し、点検整備結果を提出すること。また、適正な維持管理に努め、運行に支障がないよう対応すること。なお、修繕費については、市で支払う。

9 保険

(1) 損害賠償

受注者の運行業務により発生した損害賠償に対応するために、本事業で使用する車両に対して、自動車損害補償法により責任保険（自賠責保険）及び下記条件以上の保険に加入すること。

・自動車損害賠償責任保険

・任意保険	①対人補償	1名につき無制限
	②対物補償	1事故につき無制限
	③車両補償	1事故につき時価
	④搭乗者補償	1名につき3,000万円
	⑤通院	1万円以上／人・日

⑥死亡・後遺障害 1千万円以上／人

10 運賃徴収業務

乗車時に所定の運賃の徴収を行い、適正に管理すること。なお、徴収した運賃は毎日集計を行い、運賃の種別（通常運賃、割引の有無等）及び金額をまとめた運賃日報を作成すること。

11 委託料

- （1）契約金額から、運賃収入を差し引いた額を委託料として支払う。
- （2）山県市内のレギュラーガソリン単価が設計金額（130円）から2割以上の増減があった場合については、委託料の見直しを行う。
- （3）災害による計画運休や災害復旧の工事等により運行する全区間を運休する場合は、市と受注者の協議の上、運休区間の実車走行キロ分に応じて減額を行う。

12 業務報告書作成業務

（1）報告書の作成

①運行状況報告書

運転者、便別利用者数（停留所別の乗降者）、走行距離等を整理した運行状況報告書を作成し、提出する。

②運賃日報

徴収した運賃は毎日集計を行い、運賃の種別（通常運賃、割引の有無等）及び金額をまとめた運賃日報を作成し提出する。

（2）報告書の提出

運行状況報告書、運賃日報は、運行を行った翌月10日までに市へ提出すること。

（3）国及び県の公共交通運行補助金資料の作成

市の求めに応じて、国及び県の公共交通運行補助金資料の作成に協力すること。

13 業務遂行上の注意事項

（1）事故処理

事故が発生した場合には、迅速かつ的確に対応し、速やかに報告するとともに事故報告書を作成し、提出する。

(2) 苦情処理

運行について、利用者からの苦情等があった場合は、市とともに誠実に対応するとともに、苦情処理について苦情処理報告書を作成し提出する。

(3) 天災等による運行中止

①天災等により運行が難しい場合は、市との協議の上、運行判断をする。

②協議の上、中止とした場合は、市において周知を行う。

(4) 工事による通行止め等の対応

工事等により、運行ができない場合及び迂回運行等によりバス停を休止する場合は、市において周知を行う。

1 4 業務執行体制

(1) 受注者は市の指示、監督のもとに本業務を行うこと。

(2) 受注者は、本業務に対する責任者を選任することとし、運行管理者及び整備管理者を設けること。

(3) 運行管理者は、運転者に対し、日常業務の指示、点呼、監督等の運行管理業務を実施すること。なお、点呼等については、山県市役所、もしくは、受注者と協議の上、本市も使用権限を有する場所で実施するものとする。

(4) 整備管理者は、「8 車両の仕様」のとおり、適正な維持管理に努め、運行に支障がないようにすること。

(3) 責任者は、本業務に関する代表者として連絡体制を整え、緊急時及び平常時の連絡、情報伝達が円滑に行えるようにする。

(4) 運転者は、道路運送法施行規則第51条16の要件を備えた者とする。

(5) 運転者は、法令等を遵守するとともに安全運行に万全を期し、運転業務を行うこと。

(6) 本業務には、十分な知識を有するものを運転者等に配置すること。

1 5 運行上の注意

(1) 敷地内に停車する際には、人の通行や駐車の影響にならないよう十分に配慮すること。

- (2) 道路上において利用者を乗降させる場合には、車両左側（歩道側）からの乗降を基本とする。
- (3) 乗車定員（13人）以上の利用者があった場合は次の運行便を勧めること。増便は行わない。
- (4) 運行ダイヤを守り、早発はしない。

1.6 成果品

上記の業務内容を遂行し、次の成果品を提出すること。

- (1) 運行状況報告書 1部
- (2) 運賃日報 1部
- (3) その他必要と認められる制作物

1.7 留意事項

(1) 守秘義務

受注者は、本業務を通じて知り得た秘密を第三者に漏えいすること並びに資料及びデータの紛失、損失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講じること。また、契約終了後も同様とする。

(2) 身分証明書の携行等

運行者は、常に身分証明書を携行すること。

(3) 疑義の解消

業務の実施にあたって必要な事項のうち、本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず市と協議し承認を得ること。

(4) 著作権等

本業務に遂行により生じた著作権等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等を含む）、本業務の成果品における一切の権利は、市に帰属すること。

1.8 その他

この仕様書に定めるもののほか、神崎山県 BT 線定期運行業務に関して必要な事項は、市、及び受注者の双方による協議により別途定めるものとする。

（契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する）

様式第 8 号

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣 誓 書

道路運送法第 7 9 条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限・万円）
対物保険（共済）	（無制限・万円）

令和 3 年 月 日

名 称 山県市
住 所 岐阜県山県市高木 1 0 0 0 番地 1
代表者の氏名 山県市長 林 宏優